

# 四半期報告書

(第8期第2四半期)

自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日

株式会社ドリコム

東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号

## 表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1 四半期連結財務諸表	17
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル3階
【電話番号】	03-3232-1600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 戸谷 光久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル3階
【電話番号】	03-3232-1600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 戸谷 光久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期連結 累計期間	第8期 第2四半期連結 会計期間	第7期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（千円）	1,047,301	567,860	2,115,297
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△3,413	27,967	18,232
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△93,478	△21,046	△642,455
純資産額（千円）	—	1,811,359	995,906
総資産額（千円）	—	2,771,749	2,841,731
1株当たり純資産額（円）	—	63,629.09	39,379.15
1株当たり四半期（当期）純損失金額 （△）（円）	△3,564.48	△787.58	△31,125.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	61.3	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	11,423	—	111,875
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△112,757	—	△990,885
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	164,788	—	915,684
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（千円）	—	688,933	625,479
従業員数（人）	—	150	143

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	150	(19)
---------	-----	------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	61	(7)
---------	----	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ビジネスソリューション事業 (千円)	245,881	9,071
ウェブサービス事業 (千円)	308,409	0
合計 (千円)	554,290	9,071

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ビジネスソリューション事業 (千円)	71	-
ウェブサービス事業 (千円)	-	-
合計 (千円)	71	-

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ビジネスソリューション事業	245,881	9,071
ウェブサービス事業	308,409	0

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
ビジネスソリューション事業 (千円)	257,613
ウェブサービス事業 (千円)	310,246
合計 (千円)	567,860

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売数に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
(株)アイ・イーグループ	105,565	18.6
(株)シーエーモバイル	96,377	17.0
ソフトバンクモバイル(株)	65,689	11.6
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	60,921	10.7

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、原油価格は上昇傾向から下降傾向になったものの、米国におけるサブプライムローン問題の影響による金融不安などにより、景気はやや下降気味に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは新規事業として注力した、携帯電話きせかえ事業が好調に推移したことなどにより、売上高は順調に推移いたしました。

また、コスト面につきましても制作原価の見直しなどによる利益率の改善を行ったことや管理コストの削減を中心とした販売費及び一般管理費の圧縮を行ったこと、第1四半期連結会計期間に行った楽天株式会社との資本業務提携により得た資金の一部を有利子負債の返済に充てたことにより支払利息を減少させることができた結果、本社移転に伴う費用が発生したものの、第1四半期連結会計期間に比べ利益面につきましても大幅に改善することができました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は567,860千円、営業利益33,572千円、経常利益27,967千円、四半期純損失21,046千円となりました。

なお、事業別の営業の状況は以下のとおりであります。

##### ① ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業では、当社の社内営業力をブログ・SNS構築システム「ドリコムSNS／ブログシステム」の販売に集中させたことにより、当社の売上高は堅調に推移いたしました。

以上の結果、ビジネスソリューション事業における当第2四半期連結会計期間の売上高は257,613千円、営業損失は37,479千円となりました。

今後につきましては、既存事業の販売力を強化するとともに、さらなる利益率の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

##### ② ウェブサービス事業

ウェブサービス事業では、株式会社ジェイケンにおける投稿型着メロサイトが堅調に推移し、かつ注力事業として位置付けた携帯電話きせかえ事業が当初計画を上回ることができました。

また、株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアにおける「ドリコムジョブボード」や「転職EX」などの求人領域における事業について当初計画のとおり順調に推移いたしました。

以上の結果、ウェブサービス事業における当第2四半期連結会計期間の売上高は310,246千円、営業利益は71,051千円となりました。

今後につきましては、既存事業をさらに拡大させるとともに、新規事業である行動ターゲティング広告「ad4U」を早期に本格稼働させてまいりたいと考えております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、109,676千円減少し、688,933千円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは37,141千円の増加となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益28,320千円、未払金の増加額13,328千円であり、主な減少要因は売上債権の減少額51,179千円であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは71,737千円の支出となりました。主な要因は有形固定資産の取得27,332千円、無形固定資産の取得による支出25,226千円、敷金の差入れによる支出18,625千円等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは75,081千円の支出となりました。主な要因は短期借入金の返済による支出42,200千円、長期借入金の支出33,100千円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。



- (4) 研究開発活動  
該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況  
当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画  
当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった本社移転は、計画通り完了いたしました。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,520
計	43,520

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,724	26,724	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	26,724	26,724	—	—

- (注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成16年9月30日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	8(注1、2、3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8(注1、2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,563(注2)
新株予約権の行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,563(注2) 資本組入額 781(注2)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成16年9月30日臨時株主総会において新株予約権の総数は81個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については81株を上限とすることを決議しております。また、平成16年9月30日取締役会において、新株予約権81個、新株予約権の目的となる株式81株の発行を決議しております。
2. 平成17年6月6日開催の取締役会により、平成17年6月27日をもって普通株式1株を4株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

②平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	273(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	273(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は740個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については740株を上限とすることを決議しております。また、平成17年6月29日取締役会において、新株予約権710個、新株予約権の目的となる株式710株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

③平成17年8月26日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	7(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000
新株予約権の行使期間	自平成19年9月1日 至平成27年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年8月26日取締役会において、新株予約権45個、新株予約権の目的となる株式45株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

## ④平成17年8月26日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	13(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000
新株予約権の行使期間	自平成19年10月5日 至平成27年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年10月3日取締役会において、新株予約権17個、新株予約権の目的となる株式17株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成19年8月29日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	800(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350,000(注3)
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月15日 至 平成21年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350,000 資本組入額 175,000
新株予約権の行使の条件	権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成19年8月29日取締役会において新株予約権の総数は1,000個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については1,000株とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める行使価格調整式をもって行使価格を調整します。

$$\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}$$

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{1株当たり時価}}{\text{既新発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成19年9月15日以降、資金調達のため必要ある時は当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。修正価額は、当該修正日前日迄の3連続取引日の東京証券取引所における終値の平均値の93%に相当する1円未満切下げ額であります。  
なお、当初の「下限行使価額」は162,500円です。

②平成19年8月29日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,000(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500,000(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年9月15日 至平成21年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500,000 資本組入額 250,000
新株予約権の行使の条件	権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成19年8月29日取締役会において新株予約権の総数は1,000個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については1,000株とすることを決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める行使価格調整式をもって行使価格を調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既新発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成19年9月15日以降、資金調達のため必要ある時は当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。修正価額は、当該修正前日迄の3連続取引日の東京証券取引所における終値の平均値の93%に相当する1円未満切下げ額であります。
- なお、当初の「下限行使価額」は162,500円です。

③平成19年8月29日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,000(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	650,000(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年9月15日 至平成21年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650,000 資本組入額 325,000
新株予約権の行使の条件	権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成19年8月29日取締役会において新株予約権の総数は1,000個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については1,000株とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める行使価格調整式をもって行使価格を調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既新発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成19年9月15日以降、資金調達のため必要ある時は当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。修正価額は、当該修正日前日迄の3連続取引日の東京証券取引所における終値の平均値の93%に相当する1円未満切下げ額であります。

なお、当初の「下限行使価額」は162,500円です。



- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日 (注)	4	26,724	110	1,038,166	110	1,279,146

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
内藤 裕紀	東京都港区	11,540	43.18
楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	5,350	20.02
廣瀬 敏正	東京都渋谷区	1,332	4.98
安藤 正樹	東京都渋谷区	1,172	4.39
井上 陽平	東京都江東区	1,172	4.39
NECネクサソリューションズ株式会社	東京都港区三田1丁目4番28号	400	1.5
小上 勝造	大阪府大阪市北区	347	1.3
浅井 一希	東京都目黒区	224	0.84
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目 11番1号 山王パークタワー)	168	0.63
齊藤 雄介	東京都渋谷区	160	0.6
計	—	21,865	81.82

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,724	26,724	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	26,724	—	—
総株主の議決権	—	26,724	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	228,000	246,000	209,000	176,000	152,000	170,000
最低 (円)	196,000	200,000	162,000	136,000	124,000	91,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	688,933	625,479
受取手形及び売掛金	421,902	535,775
商品	356	282
仕掛品	3,257	11,322
貯蔵品	1,373	2,396
繰延税金資産	25,076	25,572
前払費用	39,234	42,936
その他	7,311	15,493
貸倒引当金	△14,595	△22,131
流動資産合計	1,172,849	1,237,126
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,636	24,229
工具、器具及び備品（純額）	31,788	27,714
有形固定資産合計	※1 51,424	※1 51,944
無形固定資産		
ソフトウェア	93,048	75,975
ソフトウェア仮勘定	19,471	12,728
のれん	1,296,110	1,373,432
その他	13,852	12,727
無形固定資産合計	1,422,484	1,474,863
投資その他の資産		
長期前払費用	836	1,505
繰延税金資産	351	710
敷金	121,236	74,921
その他	2,567	660
投資その他の資産合計	124,991	77,797
固定資産合計	1,598,900	1,604,605
資産合計	2,771,749	2,841,731

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成20年9月30日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
買掛金		12,285	14,104
短期借入金		144,000	482,600
1年内返済予定の長期借入金	※2,3	132,400	※2,3 472,400
未払金		146,299	186,616
未払法人税等		81,265	154,188
未払消費税等		14,202	29,851
前受収益		29,925	36,572
前受金		84,881	99,164
賞与引当金		9,138	4,862
ポイント引当金		7,115	7,667
受注損失引当金		2,983	—
その他		35,891	31,597
流動負債合計		700,390	1,519,625
固定負債			
長期借入金	※2,3	260,000	※2,3 326,200
固定負債合計		260,000	326,200
負債合計		960,390	1,845,825
純資産の部			
株主資本			
資本金		1,038,166	585,981
資本剰余金		1,279,146	826,961
利益剰余金		△616,889	△571,411
株主資本合計		1,700,423	841,532
新株予約権		6,250	6,250
少数株主持分		104,685	148,123
純資産合計		1,811,359	995,906
負債純資産合計		2,771,749	2,841,731

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	1,047,301
売上原価	343,415
売上総利益	703,885
販売費及び一般管理費	※ 693,475
営業利益	10,410
営業外収益	
受取利息	861
受取配当金	100
その他	586
営業外収益合計	1,547
営業外費用	
支払利息	6,230
株式交付費	4,771
事務所移転費用	2,632
その他	1,736
営業外費用合計	15,370
経常損失(△)	△3,413
特別利益	
ポイント引当金戻入益	710
持分変動利益	3,187
特別利益合計	3,897
特別損失	
減損損失	18,986
特別損失合計	18,986
税金等調整前四半期純損失(△)	△18,502
法人税、住民税及び事業税	76,361
法人税等調整額	855
法人税等合計	77,217
少数株主損失(△)	△2,241
四半期純損失(△)	△93,478

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	567,860
売上原価	166,264
売上総利益	401,595
販売費及び一般管理費	※ 368,022
営業利益	33,572
営業外収益	
受取利息	861
その他	370
営業外収益合計	1,231
営業外費用	
支払利息	2,466
株式交付費	1
事務所移転費用	2,632
その他	1,736
営業外費用合計	6,836
経常利益	27,967
特別利益	
ポイント引当金戻入益	353
特別利益合計	353
税金等調整前四半期純利益	28,320
法人税、住民税及び事業税	48,527
法人税等調整額	△779
法人税等合計	47,747
少数株主利益	1,619
四半期純損失(△)	△21,046

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△18,502
減価償却費	21,126
のれん償却額	77,321
減損損失	18,986
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,535
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,275
受取利息及び受取配当金	△961
支払利息	6,230
株式交付費	4,771
持分変動損益 (△は益)	△3,187
売上債権の増減額 (△は増加)	113,872
たな卸資産の増減額 (△は増加)	9,013
前払費用の増減額 (△は増加)	3,701
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,818
未払金の増減額 (△は減少)	△40,316
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△15,649
その他	△3,913
小計	167,415
利息の受取額	961
利息の支払額	△6,230
法人税等の支払額	△150,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△29,200
無形固定資産の取得による支出	△35,335
差入保証金の差入による支出	△1,907
敷金の回収による収入	316
敷金の差入による支出	△46,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	△112,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△338,600
長期借入金の返済による支出	△406,200
株式の発行による収入	899,598
少数株主からの払込みによる収入	9,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,788
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	63,453
現金及び現金同等物の期首残高	625,479
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 688,933



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間                      (自 平成20年4月1日                      至 平成20年9月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更                      たな卸資産                      「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間                      (自 平成20年4月1日                      至 平成20年9月30日)</p>
<p>1. 棚卸資産の評価方法</p>	<p>棚卸資産の簿価切下げの方法は、収益性が低下していることが明らかな棚卸資産のみ正味売却価額を見積もる方法としております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,905千円です。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,240千円です。</p>
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産 関係会社株式 674,695千円 なお、上記親会社の保有する関係会社株式は連結 手続き上消去されております。 対応債務 一年以内返済予定の長期借入金 132,400千円 長期借入金 260,000千円</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産 関係会社株式 1,321,600千円 なお、上記親会社の保有する関係会社株式は連結 手続き上消去されております。 対応債務 一年以内返済予定の長期借入金 472,400千円 長期借入金 326,200千円</p>
<p>※3 財務制限条項 借入金のうち、長期借入金には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、当該債務の金額を返済する可能性があります。</p> <p>① 本契約締結日（平成19年10月5日）以降の各決算期（本決算期のみ。）の株式会社ジェイケンの貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年3月期及び直前決算期末における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること</p> <p>② 本契約締結日以降、株式会社ジェイケンの損益計算書における経常損益を2期連続（1期目を平成19年3月期（同期を含む。）以降に到来する各決算期として算出する。）で損失としないこと</p> <p>③ 本契約締結日以降の各決算期（本決算期のみ。）の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年3月期及び直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること</p> <p>④ 本契約締結日以降、連結損益計算書における経常損益を2期連続（1期目を平成19年3月期（同期を含む。）以降に到来する各決算期として算出する。）で損失としないこと</p>	<p>※3 財務制限条項 同左 同左 同左 同左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	37,629千円
給与手当	181,510
広告宣伝費	97,963
賞与引当金繰入額	2,055
貸倒引当金繰入額	7,059

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	26,658千円
給与手当	91,192
広告宣伝費	50,147
賞与引当金繰入額	922
貸倒引当金繰入額	4,041

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(平成20年9月30日現在)

現金及び預金勘定	688,933千円
現金及び現金同等物	688,933千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び株式数

普通株式 26,724株

2. 自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の 目的となる株式の数(株)	当第2四半期連結会計 期間末残高(千円)
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	800	2,400
(親会社)	第7回新株予約権	普通株式	1,000	2,250
	第8回新株予約権	普通株式	1,000	1,600
合計		-	2,800	6,250

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年4月18日付で、楽天株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が452,075千円、資本剰余金が452,075千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,038,166千円、資本剰余金が1,279,146千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	257,613	310,246	567,860	-	567,860
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	257,613	310,246	567,860	(-)	567,860
営業利益又は営業損失(△)	△37,479	71,051	33,572	(-)	33,572

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上	465,616	581,684	1,047,301	-	1,047,301
(2)セグメント間の 内部売上又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	465,616	581,684	1,047,301	(-)	1,047,301
営業利益又は営業損失(△)	△96,938	107,348	10,410	(-)	10,410

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) ビジネスソリューション事業……「ドリコムSNS」、「ドリコムブログシステム」、  
「ドリコムブログオフィス」、「ドリコムCMS」、販売インセンティブ
- (2) ウェブサービス事業……「J研」、「きせかえ関連」、「ドリコムキャリアサーチ」、  
「スペースハンター」、「ドリコムジョブボード」、技術提供

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 63,629.09円	1株当たり純資産額 39,379.15円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 3,564.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 787.58円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	93,478	21,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	93,478	21,046
期中平均株式数(株)	26,225	26,723
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社ドリコム  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 猛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。